

100mm

A

ディスカッション  
**DISCUSSION**  
 NO.6

**市民協働**

市民と行政が対等な立場でつくる

市民が主役のまちづくり!!



代表

最年少長岡京市議会議員

**富田達也**

100mm

B

**座談会を開催します!**



**みなさんの声を  
聞かせて下さい!!**

**①政治バー**

2月17日 19:00~  
 ワインバー テラ(長岡天神店)

**②政治カフェ(座談会)**

3月26日 10:30~  
 バンビオ4階 学習室1

**【発行者】ディスカッション!長岡京!!**

住所:長岡京市花山1丁目54番地  
 連絡先:070-5503-0011  
 メール:tommytatsu@gmail.com

**【代表】富田達也**

地元の幼稚園・小学校・中学校・高校を卒業。龍谷大学法学部を卒業後、司法書士事務所にて営業職として勤務。政治家一本を目指すため退職し、現在最年少長岡京市議会議員。

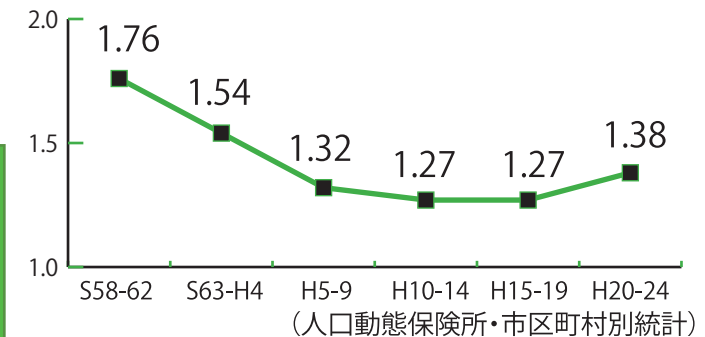


97mm (内側に折り込む面) C

**代表所感(超少子化)**

長岡京市の人口は80,617人(1月1日現在)であり、微増を続けています。それと共に、高齢化率も25.5%と、こちらも上昇し続けている状況です。高齢化率が上昇する事自体は悪いことではなく、元気で過ごせる健康寿命を少しでも伸ばすことで、豊かな第二の人生(セカンドライフ)を過ごせることになり、健康寿命が伸びれば相対的に行政負担も減少することにつながります。

**長岡京市の合計特殊出生率**



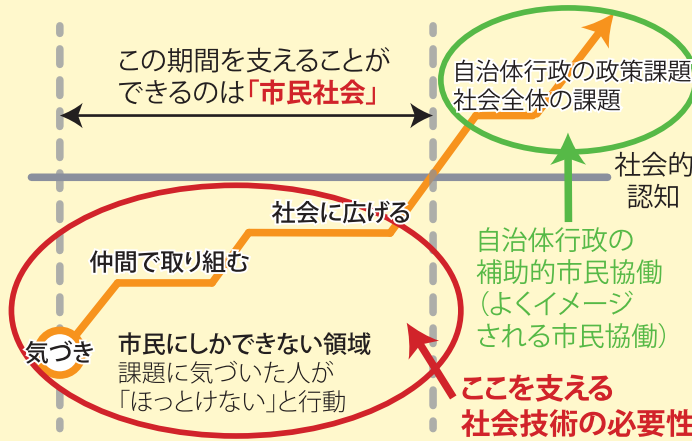
合計特殊出生率を平成42年に1.80まで上げようというのが本市が設定した数値です。そのためには若い世代が子どもを育てたいと思う環境をつくるのは当たり前として、若い世代が結婚をしたいと思う環境を作らなければなりません。出生率の低下は有配偶出生率に変化が無いと、未婚化・晩婚化・晩産化が影響を与えていると考えられます。防止策として経済的安定性、家族環境の確保が必要だと思います。結婚後の経済的安定のためには、結婚・出産後の正規雇用と安定、男女の非正規雇用を減少することが求められ、家族環境の確保のためには、伝統的性別役割分業の見直し、男性の家事・育児支援、育児支援等、本当の意味での男女共同参画社会を実現する必要があるのではないのでしょうか。

**必要!!**

**経済的安定性  
家族環境の確保**

# DISCUSSION 議論しよう!!

## 市民協働



平成27年9月議会 一般質問



富田

市民ボランティアでは若い世代の参加が課題であると感じているが、行政や地域はどのように活動していくべきかと考えていますか？

地域活動やボランティア活動への参加を促すような働きかけが必要。その1つとして、市ではホームページの内容をツイッター(※)でも発信しておりますが、まずは地域活動に関心を持ってもらうことが大切。



長岡京市

※ 2015年1月時点でのtwitterフォロワー数は753人



富田

千葉市ではちばレポというICTを活用した市民協働を進めています。市民・行政間はもとより、市民・市民間にも地域課題を情報共有できるオープンガバメントを実現するシステムです。ICT(スマホ等)の活用を検討すべきでは？



長岡京市

メリット 確かに地域の課題や行政の対応が可視化・共有化される。  
デメリット サイト内での議論整理手法の検討などが必要、また、新たなコミュニケーションの構築に向けて有効な取り組みとするには、対面の場など次の段階へとつなぐための取り組みが必要。  
結果 導入は難しい。

若い世代の参加を促す働きかけが必要!  
小さい頃から活動に携われる環境  
情報に触れる機会を増やす事 **必要!!**

協働とはそれぞれの主体性・自発性のもとに、お互いの存在意義を認め尊重し合い、対等の立場でそれぞれが持ちうる資源を出し合い、補い合うことで、共通の目的を達成するために、協力、協調することです。地方分権により、自治体の役割が高まるとともに、行政だけに任せるのではなく住民参加、市民協働という流れも強まり様々な市民団体がまちづくり等に取り組むようになりました。そのような中で、市民ニーズが多様化・高度化・複雑化したため、行政単独での対応が物理的にも財政的にも難しくなりました。よく『市民協働』という言葉でイメージされるものはそのような行政の補完的な立場のものが多いと思います。しかし、多様な市民ニーズが社会的認知に到達するまでの間に行われるような公共的な市民の取り組み、市民同士の協力ということにおいても『市民協働』であり、そのような取り組みを支えていくような社会的サポートが必要となります。

### 地域課題の多様化・複雑化

→ 物理的に行政単独での対応が限界

→ 財政的にも限界

### 地域の担い手についての課題

→ 若い世代の参加がもっと必要!!

## 意見書(軽減税率)

意見書の軽減税率について、12月議会において会派で意見が分かれました。そもそも意見書とは、地方自治法第99条に、「普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる」と規定されており、具体的には、議員が発案して本会議にはかり、議長名で関係機関(内閣総理大臣や関係大臣等)に提出できるものです。

第十三号意見書	平成三党派	公明党	共産党	民主	八木氏	富田
	○	○	×	×	○	×

※ ○×は意見書の賛否を表しています。

軽減税率とは、標準税率より低く抑えられた税率のことであり、導入することによって消費者の負担を軽減すること、逆進性の緩和が目的とされています。特に食品等に限定することによって、一般的にエンゲル係数が高いとされている低所得者に対して有効な方法であると説明されています。しかし、その効果として本当に消費者の負担軽減、逆進性の緩和につながるのかという事が問題です。

	食費	軽減税率分	受益
高所得者	400万円	× 2%	= 8万円
低所得者	150万円	× 2%	= 3万円

→ 消費税の逆進性は解決されない!!

導入により、企業側には複数税率を扱うレジの導入や会計帳簿の複雑さに伴って起きる費用や時間の負担が大きくなります。また、「軽減税率を導入した穴埋めとなる財源が足りない」ことを理由に、再度消費税の税率を簡単に上げる結果になりかねません。低所得者対策には直接給付等の方が圧倒的に効率が良いと言えます。

軽減税率の財源は1兆円とも言われる

→ さらなる増税につながる恐れ!